

さいたま市文化財時報

かや 樋りほーど

第 23 号

指定文化財の紹介 —石仏・諸供養塔—

市内には数多くの石造物があります。文化財に指定されている石造物について、11号で「庚申塔」を、15号で「板石塔婆」を紹介しましたが、今号では、指定の石仏と諸供養塔を紹介しましょう。

道端に多く見られる「お地蔵様」。石仏と聞いて一番に思いつく石造物は、このお地蔵様と庚申塔などではないでしょうか。阿弥陀如来や観音菩薩、不動明王などさまざまな像を刻んだ石仏を見ることができます。その中でもやはり、地蔵菩薩や庚申塔に陽刻された青面金剛を現したものが多いようです。指定になっている像容の石造物も、今のところ、この2種に限定されています。

◆地蔵石仏◆

指定されている地蔵菩薩の石造物は4件。古いものは室町時代中期まで遡れます。地蔵菩薩は、釈迦入滅後、56億7千万年を経て弥勒菩薩が世に現れるまでの間、地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天道という六道の衆生を救済するものとして平安時代中期から盛んに信仰され、室町時代には六道に一體ずつ配した六地蔵信仰が盛んとなりました。また、冥界と現実の境に立って冥界へ行くものを救うとされることから、道祖神・塞の神とも習合して、村境や辻に祀られています。

丸ヶ崎六地蔵石仏（市指定有形文化財・考古資料：見沼区丸ヶ崎）

多聞院にある六地蔵です。もとは寺の南方にある觀音堂にありました。管理のため、現在の地に移したものです。室町時代中期から後期頃に造られたものが5基、江戸時代の寛永19年（1642）に造られたものが1基で、すべて舟形光背に地蔵を浮彫りしています。市内で最も古いこの六地蔵は、中世から近世初頭の地域の信仰を知るうえで、貴重なものです。



▲写真左端が寛永19年銘、その他5基が室町時代中期～後期頃の地蔵石仏

地蔵院の地蔵石仏（市指定有形民俗文化財：見沼区東大宮）

地蔵院にある高さ92cmの地蔵石仏です。六地蔵の中央に、舟形光背で、右手に錫杖、左手に宝珠を持った姿で浮彫りされています。銘文から、正保4年（1647）に、砂村の民衆が、死後の世界こそ安樂であることを願って建てたものであることがわかります。部分的に欠損していますが、全体的に摩滅の少ない丁寧な彫りで、江戸時代初期の地蔵信仰を伝える好資料となっています。



◇中央区の石造地蔵菩薩◇

『新編武藏風土記稿』によると与野町は「町の往還を三分してその限りごとに石の地蔵を建つ」とあります。上町・中町・下町の3つに分かれ、その境には地蔵石仏が、与野町の出入り口となる南北の町境には庚申塔が設置され、町の安穩を念じたものと考えられています。上町と中町の境にあったものが赤山通りにある石造地蔵菩薩立像、中町と下町の境にあったものが、円乗院にある石造地蔵菩薩立像と考えられています。2基の地蔵菩薩は、近世与野町の成り立ちを示す資料となっています。

円乗院の石造地蔵菩薩立像（市指定有形文化財・歴史資料：中央区本町西）

元禄13年（1700）銘の丸彫りの地蔵菩薩です。像の高さは150cm、右手に錫杖、左手の宝珠を持ちます。基壇に造立に関わった13名の結衆名が刻まれています。

赤山通りの石造地蔵菩薩立像（市指定有形文化財・歴史資料：中央区本町東）

像の高さ181cm、左右の手とも欠損していますが、錫杖の下部が残っています。基壇が埋設されているため、造立年、造立者とも不明ですが、円乗院の地蔵菩薩と近い時期に造られたものと考えられます。

◆諸供養塔◆

徳本上人念佛供養塔（市指定有形文化財・歴史資料：緑区大門）

江戸時代中期、浄土宗の僧であった「徳本上人（1758—1818）」の念佛供養塔です。徳本上人は、現在の和歌山県日高郡で生まれ、幼い頃、死に対する無常を感じ27歳で出家、以後念佛に専念し、全国を行脚して念佛の普及に努めました。死後、念佛化導（念佛により善に教え導くこと）を行った全国各地（近畿以東、関東に到るまで）に、独特的曲がりくねった文字で「南無阿弥陀仏 徳本（花押）」を刻んだ碑が建てられています。

大興寺の供養塔は高さ2.9m、銘文に文化14年（1817）4月1日、この大興寺境内で徳本上人が念佛化導を行ったことを刻んでいます。台石には、世話人や講中の氏名が刻まれていますが、その範囲は、現在の緑区美園地区を中心に、岩槻区の一部、川口市の一部にも及んでいます。市内には大興寺の他数箇所に徳本上人の供養塔があり、それぞれの地域で、徳本上人の念佛講が組織されていたことがうかがい知れます。宗派も、浄土宗に限らず、真言宗、天台宗の寺院でも行われており、宗派を超えて念佛化導をしていました。徳本上人の足跡を知る上で貴重であるとともに、この地域の信仰史や講の発達を知る上でも欠かせない資料のひとつです。



▲左が「徳本上人念佛供養塔」

足立百不動尊供養塔（市指定有形文化財・歴史資料：南区太田窪）

足立百不動尊の100番目・行弘寺境内に立つ高さ2.3mの石碑です。安政6年（1859）、明音院の順説と行弘寺の順栄、太田窪村堀口彦吉、星野三郎兵衛らが「再興願主」となって建立したものです。足立百不動尊の全寺院が刻まれています。足立百不動尊は、安政5年に刊行された『武州足立百不動尊順礼歌』によると、以前から存在していたもので、この順礼歌は順説、順栄の2人が発起し、百不動尊巡拝の案内記として記されたものです。同年に『足立百不動尊巡拝記』も刊行されており、この頃にわかに盛んになったことがうかがえます。百不動尊の範囲は、現在のさいたま・川口・鳩ヶ谷・戸田・蕨の5市と東京都に及び、うち56ヶ所は市域にありました。江戸時代末期の庶民の信仰を知る資料のひとつです。

※これらの文化財は、常時公開されているものばかりではありません。マナーを守り、文化財の所有者や管理者、近所の方々、他の見学者や参拝者の迷惑とならないよう、お願いします。

TOPIC

●速報！ 古代の水上交通跡？—根切遺跡の発掘調査から—

平成20年度に西区大字島根に開院を予定している（仮称）さいたま市民医療センターの建設予定地は、過去に、古墳時代から平安時代までの集落跡が発見されている「根切遺跡」内にあります。建設に先立ち、記録保存をするため、平成18年9月から12月にかけて発掘調査を行いました。

調査の結果、奈良時代から平安時代にかけての住居跡や人工の水路などが発見され、木製品、墨書のある土器などが出でています。調査結果の詳しい分析はこれから始まります。発掘調査の詳細は次号でお伝えします。



▲調査の様子



▲人工の水路



▲出土した木製品

●田島の獅子舞保存会が、財全国税理士共栄会文化財団から助成金を贈呈されました。

市指定無形民俗文化財「田島の獅子舞」の保存団体である「田島の獅子舞保存会」は、財全国税理士共栄会文化財団が進める「地域における伝統芸能の保存及び後継者の育成を図るための活動などに努力をしている団体」に選ばれました。

田島の獅子舞は、途中中断したこともありましたが、一念発起した地元有志らによって復活し、その後は毎年行われています。しかし、衣装や道具類などは傷みも激しいため、会ではこの助成金を活用して、花笠（女の子2名）が着用する衣装の新調を行っています。春の奉納には、新しい緋の袴を着けた花笠が登場することでしょう。



▲贈呈式の模様

●辻の獅子保存会が平成18年度「埼玉県文化ともしび賞」を受賞しました。

県内各地において地道な文化活動を継承し、地域文化の向上に貢献している個人又は団体を表彰する「文化ともしび賞」を市指定無形民俗文化財「南部領辻の獅子舞」の保存団体である「辻の獅子保存会」が受賞しました。

県指定文化財であった「辻の獅子舞」が途絶えて30数年後、平成11年に「辻の獅子保存会」を結成し、舞の伝承を最優先に活動を再開しました。平成12年に復活を果たし、平成15年度に、市の無形民俗文化財に指定されました。現在も練習に励むとともに、後継者育成に力を入れています。

●市指定無形文化財「木遣歌」、市指定無形民俗文化財「秋葉さら獅子舞」が「まるきた伝統空間 大宮」に出演しました。

東京駅の復原工事に伴い、東京駅丸の内北口ドームで行っていた「まるきた伝統空間」が、会場を大宮駅構内西口イベント会場に移し、「まるきた伝統空間 大宮」として11月18・19日に開催されました。地元代表として18日に浦和木遣保存会、19日に秋葉さら獅子舞保存会が出演しました。



▲木遣歌



▲秋葉さら獅子舞

栃木県、神奈川県からの出演者とともに、盛んな喝采を浴びていました。

お知らせ

◆さいたま市消防出初式に浦和木遣保存会が出演します。

新春恒例の消防出初式に、市指定無形文化財「木遣歌」が登場します。木遣歌には、昨年に引き続き木遣歌を学んでいる子どもたちも一緒に登場し「木遣歌」を披露します。

日 時 1月7日(日) 午前10時から12時

会 場 浦和競馬場（南区大谷場1-8-42）

出演団体 浦和木遣保存会（市指定無形文化財「木遣歌」）

◆1月26日は「文化財防火デー」です。

毎年1月26日は、「文化財防火デー」です。昭和24年の法隆寺金堂壁画の焼損をきっかけに、昭和25年に制定されたもので、「文化財を火災や震災から守り、文化財愛護思想の普及高揚を図ることを目的」として各地で防火訓練などの文化財防火運動が行われます。市内でも、この日を中心に各区の消防署主催で、文化財所有者、地元消防団、近隣自治会の協力の下、防災訓練等を実施します。

◆市指定無形民俗文化財「田島の獅子舞」の公開

桜区田島の氷川社で、「田島の獅子舞」が公開されます。

日 時 3月11日(日) 午後4時から（雨天決行）

会 場 田島氷川社（桜区田島4-12-1）

❖ ❖

文化財紹介

こでえ

— 鎏絵の絵馬 — 市指定有形文化財（工芸品）

中央区の本町通りには、今でも土蔵造りの建物を見ることができます。それは、たび重なる出火に対する防火対策として火事に強い構造の瓦屋根と漆喰壁の土蔵造りの建物が、江戸時代末期から明治20年頃まで建てられた名残です。これらの建物の仕上げには「漆喰」が用いられていますが、この「漆喰」を用いて描いたものに鎔絵、漆喰絵、漆喰彫刻と呼ばれるものがあります。

中央区下落合にある「与野文化財資料室」には、明治時代に造られた鎔絵の絵馬（47.5×83cm）が展示されています。絵馬全面を漆喰で仕上げたもので「ヤマタノオロチ退治」の場面をあらわしています。目を大きく見開き、口への字に結んだスサノオノミコトを中心で描き、その周りに巻きつくオロチの頭部を大きく立体的に作り出しています。漆喰で仕上げた額面に下絵を描き、鎔を使って漆喰を塗り重ね、彩色したものです。

製作者は、円乗院への奉納者でもある「与野町 左官職 青木藤吉」。絵馬の裏面の墨書から、明治43年、当時23歳であった福島県白河生まれの青木藤四郎（藤吉）が奉納したものであることがわかります。藤吉が、左官職人が活躍していた与野町にいつ移住したかは不明ですが、23歳までには、左官の技術だけではなく、鎔絵の技法も習得したのでしょうか。全面漆喰仕上げの絵馬という大変貴重な工芸品として平成11年、当時の与野市が文化財に指定しました。



さいたま市文化財時報

樞りばーど

第23号

平成18年12月28日

《編集・発行》

さいたま市教育委員会 生涯学習部 文化財保護課

☎330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

☎048-829-1723 ☎048-829-1989

<http://www.city.saitama.jp/>